

令和4年度 那珂川市国民健康保険運営協議会（第3回）

日時：令和4年8月2日（火）午後7時から

場所：那珂川市役所本庁舎2階第3会議室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 審議事項

(1) 諮問「那珂川市国民健康保険税の税率の改定について」の審議

資料1

資料2

3. その他

資料3

【事前配布資料】

資料1

令和6年度までの年税額と改定額

資料2


令和5年度的那珂川市国民健康保険税率の改定案

資料3

那珂川市国民健康保険運営協議会 会議日程（第4回・第5回）

令和6年度までの年税額と改定額

①1人世帯

世帯例		年税額(R4)	年税額(R5)	改定額(R4⇒R5)	年税額(R6)	改定額(R5⇒R6)	(参考) R6標準保険料率を 推計値とした場合	改定額(R5⇒R6)
 男性(62歳)給与収入98万円 (所得43万円) 収入98万円(所得43万円)	改定案①	24,400円 (+1,600円)	27,200円	2,800円	29,900円	2,700円	29,900円	2,700円
	改定案②		27,200円	2,800円		2,700円		2,700円
	改定案③		26,300円	1,900円		3,600円		3,600円
	改定案④		26,300円	1,900円		3,600円		3,600円

②2人世帯

世帯例		年税額(R4)	年税額(R5)	改定額(R4⇒R5)	年税額(R6)	改定額(R5⇒R6)	(参考) R6標準保険料率を 推計値とした場合	改定額(R5⇒R6)
 男性(72歳)年金収入242万円 (所得132万円) 女性(70歳)年金収入100万円 (所得0円) 収入342万円(所得132万円)	改定案①	160,200円 (+8,100円)	167,600円	7,400円	174,700円	7,100円	180,100円	12,500円
	改定案②		169,200円	9,000円		5,500円		10,900円
	改定案③		164,900円	4,700円		9,800円		15,200円
	改定案④		166,500円	6,300円		8,200円		13,600円

③4人世帯

世帯例		年税額(R4)	年税額(R5)	改定額(R4⇒R5)	年税額(R6)	改定額(R5⇒R6)	(参考) R6標準保険料率を 推計値とした場合	改定額(R5⇒R6)
 男性(45歳)給与収入400万円 (所得276万円) 女性(42歳)収入なし 0円 (所得0円) 子ども(12歳、10歳) 収入400万円(所得276万円)	改定案①	445,500円 (+31,500円)	468,100円	22,600円	489,700円	21,600円	503,900円	35,800円
	改定案②		472,300円	26,800円		17,400円		31,600円
	改定案③		460,400円	14,900円		29,300円		43,500円
	改定案④		464,600円	19,100円		25,100円		39,300円

※()はR3年度からR4年度の改定額

※R6はR4年度の標準保険料率を用いて算定

※R6の標準保険料率の「所得割」部分をR3年度と同じとした場合

R4標準保険料率

	医療分	支援分	介護分
所得割	6.73%	2.21%	1.68%
均等割	29,900	10,400	21,400
平等割	28,500	9,900	-

R6標準保険料率(推計)

	医療分	支援分	介護分
所得割	7.34%	2.21%	1.68%
均等割	29,900	10,400	21,400
平等割	28,500	9,900	-

令和5年度の那珂川市国民健康保険税率の改定案

案① 標準保険料率までの割合を均等に 1/2 ずつ改定 (減額必要分も 1/2 改定)

		医療分	後期分	介護分	合計
応能割	所得割	6.90% (-0.18%)	2.10% (0.12%)	1.65% (0.04%)	10.65%
応益割	均等割	27,900円 (2,100円)	8,900円 (1,500円)	18,500円 (3,000円)	55,300円
	平等割	27,200円 (1,400円)	8,700円 (1,300円)	—	35,900円

() は現行税率との差

不足額 (赤字補てん額) : 55,900,540 円

案② 標準保険料率までの割合を均等に 1/2 ずつ改定 (医療分の所得割は改定なし)

		医療分	後期分	介護分	合計
応能割	所得割	7.08% (改定なし)	2.10% (0.12%)	1.65% (0.04%)	10.83%
応益割	均等割	27,900円 (2,100円)	8,900円 (1,500円)	18,500円 (3,000円)	55,300円
	平等割	27,200円 (1,400円)	8,700円 (1,300円)	—	35,900円

() は現行税率との差

不足額 (赤字補てん額) : 46,073,353 円

案③ 標準保険料率までの割合のうち、所得割は 1/2 ずつ改定 (減額必要分も 1/2 改定)、均等割・平等割は令和5年度に 1/3 改定、令和6年度に 2/3 改定

		医療分	後期分	介護分	合計
応能割	所得割	6.90% (-0.18%)	2.10% (0.12%)	1.65% (0.04%)	10.65%
応益割	均等割	27,200円 (1,400円)	8,400円 (1,000円)	17,500円 (2,000円)	53,100円
	平等割	26,700円 (900円)	8,300円 (900円)	—	35,000円

() は現行税率との差

不足額 (赤字補てん額) : 76,708,961 円

案④ 標準保険料率までの割合のうち、所得割は 1/2 ずつ改定 (医療分の所得割は改定なし)、均等割・平等割は令和5年度に 1/3 改定、令和6年度に 2/3 改定

		医療分	後期分	介護分	合計
応能割	所得割	7.08% (改定なし)	2.10% (0.12%)	1.65% (0.04%)	10.83%
応益割	均等割	27,200円 (1,400円)	8,400円 (1,000円)	17,500円 (2,000円)	53,100円
	平等割	26,700円 (900円)	8,300円 (900円)	—	35,000円

() は現行税率との差

不足額 (赤字補てん額) : 66,881,774 円

令和4年度当初予算時 (現行税率) の不足額 (赤字補てん額) : 150,435,000 千円

那珂川市国民健康保険運営協議会 会議日程（第4回・第5回）

第4回：令和4年8月31日（水）

会場：保健センター2階

内容：諮問に関する審議

第5回：令和4年9月29日（木）

会場：本庁舎2階 第1・2会議室

内容：諮問への答申

※開催日については、みなさまの日程調整表を確認させていただき、出席者の多い日程にさせていただきました。